

制度検討作業部会 第二次中間とりまとめ（案）の概要

貫徹小委員会中間とりまとめ（2017年2月）において創設が提言された市場等について、第一次中間とりまとめ（2018年7月）に続き、詳細制度設計を実施。

1. 検討の背景

第5次エネルギー基本計画（2018年7月3日閣議決定）

2030年のエネルギーミックスの確実な実現に向けた取組強化の方針が明記されたことを踏まえ、非化石価値取引市場に関し、エネルギー供給構造高度化法の中間評価の基準について整理

北海道胆振東部地震（2018年9月6日）等の災害による大規模停電

レジリエンスの高い電力インフラ・システムの構築に向けた取組強化を図るため、容量市場における確保供給力の在り方を整理（稀頻度リスクの取り扱い等）

2. 各市場の詳細制度設計に係る追加検討

①非化石価値取引市場

（中間評価の基準）

- 2020年度以降、エネルギー供給構造高度化法において求められる小売事業者の非化石電源比率について、毎年度、具体的な数値目標を設定
- 数値目標の設定にあたり、各小売事業者の現状の非化石電源の調達環境を考慮（化石電源グランドファザリング（特例措置））
- 2020年度～2022年度（第1フェーズ）の具体的な目標値は、全国の非化石電源比率の想定値を基本とし、激変緩和量や化石電源グランドファザリング設定量の設定による調整等を行う。2020年度目標は、7月末以降検討し、年内目途に確定。第1フェーズの取組は、フェーズ終了後に評価

（非化石証書の取引スキーム）

- 卒FIT電源に対する非化石証書を本年11月以降発行。大型水力・原子力に係る証書は2020年4月以降発行（全非化石電源の電気に証書発行）
- FIT証書の発電源を明らかにするトラッキングスキームを導入（実証実験の継続）

②ベースロード市場

- ベースロード市場監視のガイドラインを策定

③間接オークション・間接送電権

- 2018年10月から間接オークション実施。2019年4月から間接送電権取引開始

④容量市場

- 電力インフラのレジリエンス強化を図るため、容量確保量の算定方法を精査
- 容量市場導入前の供給力確保策について検討
- 容量市場における市場支配力行使の防止策について検討

⑤需給調整市場

- 調整力の広域運用・市場調達システムの開発や中給システム改修を踏まえた2021年度以降の具体的な市場開設スケジュールを確定

3. 今後の進め方

パブリックコメントを実施するとともに、市場開設準備を進める。追加論点について、本作業部会及び関係機関において、必要に応じ検討